

新型コロナウイルス対策「緊急事態宣言」解除後の
建設キャリアアップシステムの業務運営について

新型コロナウイルス対策「緊急事態宣言」の全国での解除を受け、認定登録機関及び受付窓口業務を順次再開いたします。5月26日以降の運営状況は下表の通りです。

なお、引き続き、感染防止対策の観点から業務運営体制を縮小しており、業務の遅延等が想定されます。皆様にご不便をおかけいたしますこと深くお詫び申し上げます。また、今後の事態の推移によりましては、業務の停止も予測されますが、その際には改めてホームページ等でご案内いたします。何卒、ご理解とご了承を賜りますようお願いいたします。

記

○事業者・技能者の登録申請及び変更申請の受付業務

業務	運営状況	備考
インターネット申請	△	審査業務の一部遅延が予想されます。
郵送申請	△	審査業務の一部遅延が予想されます。
認定登録機関、受付窓口	△	運営状況については、各認定登録機関・受付窓口にご確認をお願いします。 ※認定登録機関・受付窓口を来訪の際は、マスクの着用や消毒・手洗い等感染症対策にご協力ください。
カード発行	△	発行業務の一部遅延が予想されます。
申請書の取り寄せ	△	発送業務の一部遅延が予想されます。

○お問い合わせセンター業務

業務	運営状況	運営状況
電話でのお問い合わせ	△	お電話が繋がりにくくなっております。
メールでのお問い合わせ	△	回答業務の遅延が予想されます。

○就業履歴の蓄積等（通常通り運営中）

業務	運営状況	運営状況
現場登録、帳票出力・閲覧 等	○	通常どおり運営中です。
就業履歴の蓄積等（A P I 連携含む）	○	通常どおり運営中です。
※なお、毎週木曜日 20:00 ～ 翌 07:00 はシステム定期メンテナンスのためご利用できません。		

以上